

広島弁護士会の 西日本豪雨災害における対応



2018年7月6日に西日本豪雨災害が発生し、広島県も多大な被害を受けました。

広島弁護士会は発災翌日の7月7日には会長や副会長、災害対策委員会の委員を中心に災害対策本部を立ち上げ、

発災から現在まで被災地での法律相談等の活動を多数行っており、以下ご紹介いたします。

被災地での法律相談

安芸区役所、安佐北区役所、呉市役所、熊野町役場、尾道・竹原の施設、矢野東小学校の避難所といった各被災地に多数の弁護士を派遣し、無料法律相談を実施しました。また、地域支えあいセンターと協定を締結し、同センターからの要請を受けて他事業とも連携しながら、坂町役場や「たかねね広くやうら」で月1回の無料法律相談会を継続的に開催しています。今後も各自治体から要請があれば、無料相談会の実施や各戸へ個別訪問して無料相談を行うことを予定しています。

無料電話相談

発災から6日後の7月12日に無料電話相談を開始しました。開始から2018年12月28日までは毎日、2019年1月7日から3月末までは平日のみ、2019年4月から7月末までは毎週月曜日に実施してきており、7月末現在で合計2074件もの電話相談に対応しました。8月以降は紙屋町法律相談センター(082-225-1600)に連絡いただいた被災者の方に折り返しで対応することで、毎日相談に対応できるようにしています。

無料電話相談センター
082-225-1600まで

広島弁護士会の 各法律相談センターでの無料相談

発災の翌日の7月7日から現在まで、広島弁護士会が運営している各法律相談センター(紙屋町・福山・呉・ひがしひがしま・北部巡回)で災害関連の相談を無料で実施しています。

無料相談のお申し込み
0570-783-110(広島県内)まで

話し合いサポート制度 (災害ADR)や 債務整理ガイドラインの 制度の普及活動



日弁連広報キャラクター
ジャッパバ

話し合いサポート制度(災害ADR)は、弁護士が仲裁人となって当事者双方の言い分をよく聞き、双方に有益と思われる案を提示するなどして話し合いで円満な解決を目指す制度です。広島市、福山市、呉市、東広島市、尾道市、三原市、三次市等といった被災地に近い場所で開催可能であり、裁判よりも早く柔軟な解決が可能です。申立手数料は無料で、申立書面の作成も弁護士が代行します。広島弁護士会では、中国新聞や広島弁護士会ニュースという紙面への掲載や消費生活センターの相談員への制度紹介の機会を設ける等により制度の周知を行っており、現時点で申立て件数35件、応諾件数(相手方が話し合いに応じた件数)18件、解決件数8件というように、近隣での災害関連のもめごとを話し合いで解決しています。

債務整理ガイドラインは、災害により既存の住宅ローン等の返済が困難となった場合に、破産などの法的な倒産手続によらずに、債権者との話し合いによって、ガイドラインの基準にしたがって、ローンの減額や免除を受けることができます。広島弁護士会では、中国新聞や広島弁護士会ニュースという紙面への掲載により制度の周知を行っています。現時点で、債務整理ガイドラインの利用申込件数は31件、成立件数は2件です。

上記制度についての
お問い合わせ
紙屋町法律相談センター
082-225-1600まで

第1回 高校生模擬裁判選手権 in 広島のご報告

2019年3月26日 広島地方裁判所の法廷及び広島弁護士会館

広島弁護士会では、I. 模擬裁判を通じて、①事実を的確に把握し、多面的な視点で考える力、②事実に基づいて論理的に意見を構成する力、③意見をわかりやすく他者に伝える力を育成する、II. 刑事手続の意味や刑事裁判の原則を理解する、III. 法教育に取り組む生徒、教員、法曹関係者等の交流を図ることを目指す新たな試みの催として、2019年3月26日、第1回高校生模擬裁判選手権in広島を開催しました(共催:広島高等裁判所、広島地方裁判所、広島高等検察庁、広島地方検察庁)ので、この大会についてご報告したいと思います。



◆開催までの道のり…

もともと、同趣旨の大会は、私たち弁護士の「総本山」といえる日本弁護士連合会が、「日弁連模擬裁判選手権」として、全国4か所(東京・大阪・北陸・四国)で開催されてきました。そこで、数年前から、広島でも模擬裁判選手権を開催できないか検討したいという意見が出され、広島弁護士会の法教育委員会委員が各地の大会の視察をして開催された会の弁護士からお話を聞かせてもらったり、広島県内の学校から参加の意思について問い合わせなどの取り組みをしてきました。こういった取り組みから、ようやく広島での第1回大会の開催となり、私どもとしては、数年来の思いが結実したかたちとなります。

◆模擬裁判選手権とは？

さて、そもそも模擬裁判選手権では何をするか、ということですが、参加する生徒さんにはそれぞれ「検察官チーム」、「弁護人チーム」を組んでいただき、判決までのひととおりの刑事裁判手続をこなす「試合」を行ってもらいます。そのうえで、証人尋問、被告人質問、論告・弁論の各手続において、その内容の適切さや、論理的な流れになっているか等の評価基準をもとに採点を行い(フィギュアスケートのような採点を行う、と思えばイメージがつきやすいかもしれません。)、得点の高いチームの勝利となります。

また、本大会においては、広島高等裁判所・広島地方裁判所にご協力いただき、実際の法廷を使用して、模擬裁判を実施させていただきました。ありがとうございます！



◆参加校・審査員

- 記念すべき第1回大会ですが、参加校は広島学院高校、ノートルダム清心高校、広島女学院高校の3校で、合計38名の生徒が参加し、それぞれの学校に検察官チーム、弁護人チームを結成してもらい、合計6チームで計3試合を行いました。
- 審査員につきましては、プロの裁判官、検察官、弁護士のほか、法律学専門の学者さんや中国新聞、ホームテレビの記者さん、裁判員として以前裁判員裁判を経験された方、司法修習生(司法試験を合格した後、1年間の研修を行っている者)の7人で合議体を組んでもらい、審査をしてもらいました。

◆準備について

- 当日までの準備ですが、私たち弁護士が各学校に赴き、実際の裁判における事実認定の手法や尋問のルールなどの講義を行ったり、一度検察官の方に来ていただき、検察官のお仕事について話をする「検察官講話」も行っていただきました。
- そのうえで、生徒さんは用意された事件記録をもとに、証人尋問、被告人質問、論告・弁論の各手続の準備をします。特に、論告・弁論においては、模造紙やパワーポイントを使用して、わかりやすく意見を伝える工夫をしたチームも見られました。

◆当日の様子

大会当日においては、各学校の各チームとも、これまで準備してきた内容をもとにその力を存分に発揮してもらいました。結果発表後には涙を流す生徒さんの姿も見られ、本当にこの大会に、真剣に取り組んでもらえたことがわかりました。



◆今後について

第1回大会は充実した大会となりましたが、この大会を今後も続けられれば、と考えております。この大会の参加者から、将来、弁護士や裁判官、検察官を目指す生徒さんが出てもらえば、私たちとしては望外の喜びです。是非、第2回大会の開催をお楽しみに！！





今回のシンポジウムでは、

「発達障害を持つ子ども達の生きづらさを感じ、

発達障害への理解を深めること」をテーマに、

第1部では、舟入・沼田・基町・広島市商高校演劇部と

弁護士等からなる劇団ピピオによる

演劇『はばたけ！ピピオパート10～Colors～』が上演され、

第2部では、医療法人翠星会の洲濱裕典先生（松田病院医師）や

広島発達障害親の会「明日葉」の小林麻子さん、

寺西環江先生、金井啓佑先生、脚本を書かれた川崎浩介先生、

そして高校生の皆さんによる意見交換会

「『ツウ』ってなんだろう」が行われました。

私自身は、初めて

第1部の演劇に出演させて

いただいたので、

その経験をご報告したいと

思います。



◆ピピオとの出会い

NPO法人ピピオ子どもセンターの活動は知っていたものの、浅学菲才故に、毎年、こどもの日記念シンポジウムとして、劇団ピピオによる啓蒙劇が開催されていることを知りませんでした。そんな中、今年の新年互例会で、自己紹介のプレッシャーから解き放たれ、のほほんとしていた私は、いつの間にか諸先輩方に取り囲まれ、「ピピオの演劇に出てみたい？」とのお話をいただきました。

演劇経験と言えば、記憶の奥底を辿っても、幼稚園時に「ミツバチマーヤ」のお花役(セリフ無し)、小学校時に「泣いた赤鬼」の青鬼役(これも寡黙)があるくらいでしたが、幼少期より「ガラスの仮面」を愛読していた私は、多少のほろ酔い気分だった上に、先輩弁護士の方々とお話ができる嬉しさから、気が付いたら、なぜか円陣の一員となり、「エイエイオー！」と舞台への土氣を鼓舞していました。

◆本番まで

さて、それからは大変でした！(私でなく周りの方々が…)

私に与えられた役は、年齢のハードルが故に、主人公の唯(高校1年生)の母親役！「下っ端なのだから出番もないはず」との予想は完全に外れ、最初の幕から最終の幕まで結構な頻度での出番をいただきました。記憶力の悪さには定評がある私ですので、台本が最後まで手放せず、「記憶力を良くする」的なハウツー本を買いかけた事も一度や二度ではありません。

役の作り方も、声の出し方もわからず、苦難(周りの方々の…)が始まりました。劇団ピピオ所属の高校生は、「プロですか？！」と思うくらいに上手ですし、劇団ピピオを愛する弁護士・司法書士の先生方も、「本職は一体？」と思わせる素晴らしさです。

一方、舞台での通し稽古が始まつてからも、劇場内に響く声が出せない私は、演劇部の顧問の先生方や舞台監督の先生方からのご指導のみならず、高校生メンバーからも呼び出しを受け個別指導をしていただく有様で、本番を迎えるのが恐ろしい毎日でした。

◆演劇の内容

私の劇の下手さはさておき、今回の演劇のテーマは、「発達障害について考える」です。

物語は、アスペルガー症候群の特性を持つ発達障害のある女子高校生の唯が主役です。唯は、自分の好きな事にはこだわるもの(唯の場合には、苔の生態)、周囲の空気を読むこと、人とコミュニケーションを取りすることが苦手で、他にも複数の発達障害がある高校1年生。高校入学の際、自分に障害があることを母親から明かされますが、「私は普通」と事実を受け入れることができません。唯は、同級生と自分との違いに悩みながらも、家族・同級生・高校の先生達との様々な触れ合いや衝突の中で、互いの理解を深めていきます。



唯の生きづらさや、唯を取り巻く周囲の皆の葛藤や優しさが、様々な色合いを織りなしながら、物語が進行します。

文章では表現しきれないのですが、今回、観劇された方々は、きっと、唯の生きづらさ、辛さ、素直さ、そして前進していく心の強さを疑似体験されたことだと思います。

舞台は、「唯の「私は、私の事が嫌い。なんで私は当たり前のことができないの」という悲痛な叫び」で始まりますが、ラスト近くになり、唯が、理解者である山口先生に対し、自分自身を苔の生態に擬えて「苔には苔の特性に合った育て方がある。それを分からずに枯らしてしまうのは、苔も育てる人も可哀そう。でもそれは、苔が悪いわけでも育てる人が悪いわけでもない。知ってもらえばいいんです。それだけの事なんです」と言うシーンや、ラストに、唯が親友の郁子に、「今は、前よりもちょっとだけ自分の事が好きになれた」と話すシーンは、そこに至る1時間半の劇の中、様々な生きづらさを経験し苦しみながらも、明るく前を向いて進んでいくことをする唯が放つ言葉だからこそその重みがあり、私もこれらのシーンには泣かされました。



◆劇団ピピオに参加して良かったこと

今年は、劇団ピピオが創立してから10周年ということもあり、関係者の方々の思いの込め方も、例年にも増して熱いものであったと思います。私自身は、自分の役をこなすことで精いっぱいでしたが、他の皆さんは、裏方の仕事から、適切に進行するための様々な心配りまで、どれだけの力を注がれたことかと、今さらながらに当時を振り返って思います。

本番は、観客の方々も想定よりもずっと多い700名超が来場され、立見の方も多くいらっしゃったと聞きました。開場になってから、どんどん客席が埋まっていくのを見て、「これは客席を直視できない…」と思い始めた私に、K先生は、「いやー、客席、どんどん人が増えるよー」とより緊張を煽って笑わせてくれた。H先生には、舞台の袖でハグしてもらいました。(役得!惚れました。)、他の先生方も様々な心配をしてくださって、なんとか新米の私も劇を乗り切ることができました。

振り返ると、今回、私は素晴らしい経験を幾つもさせていただきました。舞台の上では、唯ちゃんや勇人君の母親として、ダンディなU先生の妻として、素敵なかつ族を得ることまでできましたし、皆で一つのものを作り上げるということが、いかに感動を生むかということを改

めて気づきました。

川崎先生の脚本が半端なく素晴らしい上に、関係者全員の熱意の沸点の高さ。役者も裏方も、メンバー全員が一つになって動く様に、プロの劇団に参加させていただいたような気分を味わいました。

私は、昔から、図画工作等の「モノ」を作ることが苦手でした。しかし、今回、劇団ピピオに入れていただいたことは、空間に「感動」を作りだすという貴重な経験を私に与えてくれました。人の心の中に、様々な形に変化し、涙のように何重にも重なっていく感動を、皆で作りだすという素晴らしい経験でした。

◆最後に

劇団ピピオは、今年で10周年になります。毎年、このような感動を生む舞台を積み重ねてこられたことは、簡単なことではなかったと思います。こんなにも華やかな広がりを持つ空間が作られてきた、その過程を思うとき、それに費やされた皆さん的时间と努力と、根底にある信頼の深さに感嘆するのみです。

今回、この1時間半の劇のために費やされた時間はどれほどでしょう。脚本作成に費やされた時間、ピピオの実行委員会の皆さん、コンセプトの構築や、当日の進行に心を碎かれた時間、役者が稽古をした時間、音響等や小道具、舞台の制作等の裏方の皆が費やした時間、演出の先生方が試行錯誤を繰り返された時間、発達障害親の会の方々が、この劇を、期待と心配の入り混じった気持ちで待ちにしてくださったであろう時間…。

こうした多くの人達の時間が費やされ、今年も広島市青少年センターの空間に深い感動が生まれました。このことが来年への架け橋となり、より深い感動を生み出すための布石となっていくのだろうと思います。

これからも、多くの方々が劇団ピピオに参加され、また観客として観劇され、子どもの権利が十分に守られる世の中が到来するまで、歩みを止めずに劇団ピピオが進化し続けていくことを心から祈っています。

高校生の皆様、劇団ピピオOB・OGの皆様、演劇部顧問の先生の須崎先生、黒瀬先生、村田先生、そして劇団ピピオ所属の弁護士・司法書士の先生方、本当にありがとうございました。

そして皆様、ぜひ来年もこどもの日の記念イベントに足をお運びください。想像以上の感動が得られることをお約束します！

